

## 第1回「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」

- 1 日時 令和元年7月10日(水) 18:30～20:30
- 2 場所 高知県立県民文化ホール第11多目的室
- 3 出席者 委員10名中8名出席  
(香南市 入野委員欠席、かがみの育成園 岡本委員欠席のため秋友理事長代理出席)
- 4 議事
  - (1) 開会
  - (2) 検討委員会について
  - (3) 会長・副会長の選出  
会長 是永かな子委員、副会長 吉井太一委員
  - (4) 議題
    - ①知的障害特別支援学校を取り巻く現状の把握について(資料4に基づいて説明)

(委員) 医学的には、これまでと、知的障害を有する児童生徒の人数は理論的には変わらないはず。早くから特別支援学校に入れた方がいいと、保護者の考え方が変わってきているのではないかと。

(委員) 保護者の考え方が変わってきた背景には、特別支援学校に入っている子どもたちの支援が充実してきて、きちんと将来の道が準備されているというのものもある。

(委員) 理解が進み、特別支援学級への入級や、小学校入学段階からの適正就学を考える保護者が最近増えている。子どもたちの将来に向けて、最終的には生きる力をつけるニーズが増えていると感じる。小学校卒業後、中学校や特別支援学校それぞれ我が子の状態を見て選択していることが多いと感じている。

(委員) 福祉サービスの利用も進み、児童発達支援センター等を学齢以前のお子さんが利用し、専門的な学校教育につないでいく。保護者が我が子の将来を考える時に、早期から専門的な指導をする特別支援学校へということがあるのではないかと。

(事務局) 特別支援学校は保護者が選択しさえすれば行けるのではなく、学校教育法施行令22条の3に該当するかどうか。行きたいから行ける学校ではない。

### ②今後の知的障害特別支援学校児童生徒数の推計について(資料5に基づいて説明)

(委員) 早くから寄宿舎に入った方がいいという感じを受けている。

(事務局) 寄宿舎には設置目的があり、第一は通学困難な児童生徒であり、これが原則。第二にその他学校長が認めるものとなっている。寄宿舎の利用については、通学困難が前提となる。

(委員) 日高特別支援学校で寄宿舎を断っているようなケースがあるか。

→ (オブザーバー) 日高特別支援学校では、寄宿舎において今年度お断りをしたのは学校から自宅が近隣の生徒である。

(会長) 児童生徒数はほぼ横ばいで推移するか、ニーズが増えるのかは議論の必要があるが、県中央部、山田特別支援学校校区で40～50人規模の人員超過に対する対応策は必要ということを確認。

### ③課題解決に向けた、対応策について(資料6に基づき説明)

(オブザーバー) 山田特別支援学校、日高特別支援学校、高知特別支援学校の3校とも現状では増築は難しい

(委員) 高知県立特別支援学校の再編計画において、分校2校が作られているが、現在の生徒数は。

→ (事務局) 田野分校32名。高知みかづき分校47名

(委員) さらにそこが空いているというようなことはないのか。

→ (事務局) 現状では空き教室はない。

なお、日高特別支援学校高知みかづき分校については、本年度から1学年の定員を16名から24名に増やして対応している。

(委員) 高等部のみならず小学部や中学部のニーズも高いということと、地域性を考慮する必要があるので、また寄宿舎の有無も重要な観点である。

(委員) 保護者の特別支援学校への入学のニーズは、低年齢化している。また高等部から行きたいお子さんもたくさんいる。小中高まとまった学校が良いと思う。

(委員) まとまりのある土地があるのかは、今後調べていただきたい。その際は、資料を提示していただき、小学部・中学部・高等部どれだけ対応できるのか、検討していただきたい。理想は小中高一貫だが、高等部は少し離れるとかということも可能性としてあっても良いのではないか。

(委員) 児童福祉施設に分校を設置することはどうか。

(委員) 今後統合する学校があれば、そういったところに分校や分教室を設置できる可能性もあるのでは。ただ、防災面も考える必要がある。いろんな学校があることは良い影響をあたえるので、市町村としては利点が多い。

(委員) 高知市での適地はなかなかない。高知市の子ども数は減少しているが、少人数学級の実施もあり、逆に教室需要は高まっており、空き教室の確保は難しい。確かに、高知市からの子どもが増えているというのは、事実。高知に近いところに確保するのが望ましい。

(委員) 保護者の立場からは、南海トラフ地震があるので、防災に強い場所にあってほしい。必要な教室、冷暖房等の環境も大切。防災面で強いところ、交通手段のあるところ。寄宿舎もきちんと備えた新設のところを検討する方が、耐震のこともあるので、結果コストが安く、保護者も安心して通わせられるのではないか。

(会長) 単独型特別支援学校の設置

他の障害種の特別支援学校に設置される分校・分教室等

高等部単独設置だけでなく、小中学部はどうするのかということも考える必要あり。

地域性も考える必要あり。

県内の休校・休園等の利用状況を調べる。

児童福祉施設に設置される分校・分教室等も考える。

今回はいろんな可能性について意見をいただいた。具体的な協議は次回行おう。

議事のまとめ (会長)

- ①児童生徒数の推移、特に県中央部の現状。県中央部の知的障害特別支援学校児童生徒数増加の要因について確認した。
- ②今後の推計。増減もある、ほぼ横ばいと見るのかどうかは議論の余地があるが、山田特別支援学校校区で40～50人規模の対応が必要。
- ③考えられる可能性について協議を行った。何らかの形での学校の設置の可能性について、意見を出していただいた。

※ 次回に向けて

敷地の可能性、休校・休園等の施設、空き教室のある学校や施設があるのか、それを敷地レベルで考えたときに一貫校ができるレベルなのか、既存の設備は何があるのか、どの程度追加が必要なのか、小中学部ならできる、小学部ぐらいならできる、バスを配送することで対応可能、など、具体的な議論ができるような資料を準備する。

事務局は、それぞれの案に対して、メリット、デメリット等可能な範囲で提案する。

(5) 閉会